

報 道 資 料

令和6年7月11日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課
担当：夏秋、松本
TEL (0742) 27-7499 (直通)
(内線 4151、4152)

国道425号（十津川村^{にしなか}西中地内）の崩土による 通行止について（第4報）

7月1日に発生した国道425号（十津川村^{にしなか}西中地内）における崩土について、斜面の仮吹付等の応急対策が完了したことから、本日午前11:00から斜面監視員の配置による安全確保の上、下記により、暫定的に一般車両への交通開放をしました。

今後も引き続き、天候が回復し次第、復旧工事を更に進めて、早期の交通開放を目指してまいります。

記

通行可能時間：一般車両 6時～19時
(緊急車両については終日通行可能)

7/1 崩土現場写真
(国道425号十津川西中)
(7月11日撮影)

